

成年後見制度を広く船橋市民に広め、市民後見人を養成する事業

【支援金確定額：200,000円 支援率：56.07%】

取材日：平成23年（2011年）7月24日

■どのような活動をされていますか？

「市民後見センターちば」船橋は、東京大学・筑波大学の市民後見養成講座の受講生・修了生で組織された団体です。船橋市民に広く成年後見制度を知ってもらい、その活用を推進し、大幅に不足している後見人を船橋という地域をよく知る船橋市民の中から養成することを目的に活動しています。

その内容は、市内における成年後見制度の啓発・普及、成年後見制度に関する相談、申立支援、親族後見人に対する相談・支援、後見受注、市民後見人の養成等です。



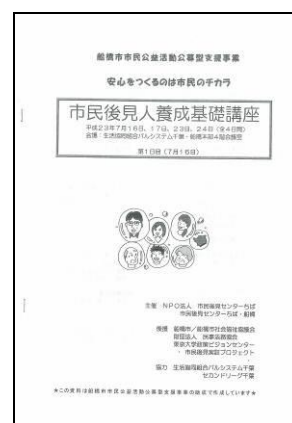
熱気を帯びる講座

■支援金をどのように活用されますか？

成年後見制度及び団体の活動を知ってもらうために、支援金を有効活用して、団体の「葉（しおり）」を作成し、広く配布しています。

また、成年後見制度について、法律面のみならず、医療、行政、施設等様々な分野からの講師をお呼びして、市民後見人養成講座の基礎編を行います。

さらにその講座を通して、市民後見人の役割、重要性を理解してもらい、市民自らが市民後見人になれるよう、養成講座の上級編への参加の契機としていきます。



充実した内容の葉と講座テキスト

■今後の活動の抱負を教えてください。

人口の高齢化、核家族化、個族化等の進展は、認知症などにより判断能力が低下した方の財産管理・身上監護にとってより深刻な事態をもたらしております。その中であって2000年に介護保険の導入と同時にスタートした成年後見制度は、その必要性が叫ばれつつも、前者と比べるとまだまだ認知度が低いのが現状です。そこで今回の養成講座等を通して、船橋市における成年後見制度の啓発、普及活動に積極的に努めていきます。今後とも市民後見人の活動拠点として、質・量ともにセンターを充実させ、安心して市民後見人の受け皿となれるような団体を目指して活動を継続し、安心をつくる市民の力、地域福祉への貢献を進めるべく計画しています。

～取材を終えて～

個人的な関心、将来の必要性等もあって4日間の養成講座に参加しました。成年後見制度について、各方面から幅広い勉強をする機会に恵まれ、大変有意義な講座でありました。法律、文献等を通じた知識しか持ち合わせていませんでしたが、成年後見制度というのは使い方によっては大変有効な制度であるとともに、実際に成年後見人等になると、それは大変でありかつ責任ある長い業務であることの一部をうかがい知ることができました。その点からも、今回の支援金事業の役割、効果が十分に生かされているのではないかと実感した次第です。

■関わり先（連絡担当者）：「市民後見センターちば」船橋

TEL&FAX：047-358-2700

E-mail：chiba@shimin-kouken.com